

第1回 尼崎市総合計画審議会 第2分科会

【議事要旨】

日時	令和3年7月27日(火) 18:00~
開催場所	ZOOMによるWEB会議
出席委員	稲垣委員、梅谷委員、瀧川委員、川島委員、松原委員、勇委員、中西委員
欠席委員	なし
事務局	中川政策部長、田中総合計画担当課長、総合計画担当職員、関係局職員

1. 開会

- 資料の確認
- 議事要旨署名委員の指名
瀧川委員、川島委員

2. 施策体系の見直しについて

(委員)

縦割りの意識をなくすために、庁内でどのような議論があったのか

(事務局)

施策間の連携に主眼を置いている。施策評価の中でも全庁的に意識しながら進めている。

(委員)

計画の中で連携についての記載がなされるのか。

(事務局)

主要取組項目やSDGs、インデックス、主な関連計画の項目で連携の意識を高める仕掛けをしていく。

3. 各論シート

【施策4 地域福祉・生活支援】

(委員)

課題の内容が全国どこの自治体でもあるような内容となっている印象だが、課題設定はそういう認識か。

(福祉課)

全国的に共通する課題もある一方で、尼崎市は生活困窮者が非常に多いという特徴があり、その背景には様々な課題があると認識している。従来、分野ごとに福祉サービスを展開してきたが、8050問題やごみ屋敷という複合的な課題も増えてきているため、各分野をどのようにつないでいくかが課題であると認識している。

(委員)

直面している問題にクローズアップされるような表現にした方が、市民からすると理解し

やすい。総花的な内容になると個別の問題が見えにくい。

(福祉課)

地域福祉計画の改訂作業の中で、尼崎市としての課題を整理している。尼崎市が直面している大きな課題についてクローズアップされるよう検討したい。

(委員)

全国的な問題が先鋭化しているのが尼崎。生活困窮者など、所得補償の側面から見ると特化したものがある。字面からはわかりにくいですが、問題が先鋭化、顕在化、深刻化しているのが実情となっている。これを踏まえ、課題にメリハリをつけることが対応策になる。

また、社会保障審議会でコミュニティに根差した、個人への支援と個人を支える地域への支援として、ソーシャルワークを進めていくことを提言したので、計画に盛り込んでいただきたい。個人への支援と個人を支える地域への支援について考えてほしい。今後は支援者側から積極的にアプローチする「アウトリーチ」、社会的孤立などの声を上げられない方の権利保障である「アドボカシー」、給付を中心とするのではなく、持っている力を引き出す「エンパワーメント」といった3つの要素を散りばめた具体的な内容を展開方向に書いていけるのではないか。

(分科会長)

情報共有にあわせて、福祉機関のみならず教育機関などの他機関との連携体制についても考えてほしい。また災害時要援護者支援の展開方向での記載の内容が薄いのももう少し書いていただきたい。

【施策5 子ども・子育て支援】

(委員)

展開方向の構成は良いが、これまでの取組内容に対する現状や評価がわかりにくいため、もう少し今後の課題を明確にできないか。

(こども青少年局企画管理課)

こどもファーストの視点がどこまで取り入れられているか、また、児童虐待防止、児童相談所の設置、待機児童の解消、保育士の確保など、ポピュラーだが解決が難しい問題や、発達相談支援のデリケートな問題が課題と認識している。

(委員)

家庭という視点で見た際に、親世代に対する具体的な施策の記載があるとよい。

(こども青少年局企画管理課)

ある事象が起きてから対処療法的に取組を進めてきた。「いくしあ」や「ユース交流センター」において、「子どもの何でも相談」や青少年に対しても様々なアプローチを行っていて、保護者への支援につながっていければと考えている。

(委員)

地域で子育てしていこうという取組が顕著に増えてきている。一方で産婦人科が減ってきており、市内で安心して生むことが難しくなっている。行政だけでは難しいと思うが、安心して生み育てるといふことの具体的な取組内容はどうか。

(健康福祉局企画管理課)

病床は県が広域で対応している。実態として市内の病院が減っていることはあるが、不足が生じる状況があれば市から県へ申し入れしていく。近隣も含め現状としては出産できる環境は一定担保できている認識である。

(委員)

市内で出産することが難しいのであれば、県内の病院を紹介してもらえような、相談できる場所づくりのような施策があればありがたい。

(委員)

尼崎の課題への対応が議論になっている中、尼崎らしさを書き切れていないように感じる。いじめ、体罰が現計画の期間の中で問題認識として強くなったが、どのように取り組んでいくのかという視点が必要ではないか。

(児童相談所設置準備担当)

子どもの権利の救済への取組について、令和3年に「子どもの育ち支援条例」を改正して、第三者委員会である「子どものための権利擁護委員会」を設置した。子どものSOSへの感度が低いのではないかと、また、組織的な対応という考え方が弱いのではないかと、などの問題があり、教育委員会等の関係機関と連携して進めている。

(委員)

回答いただいた内容を計画に具体的に書いてほしい。

(分科会長)

障害のある子どもやその保護者への支援はどう考えているのか。

(発達相談支援課)

障害福祉課と情報共有し、連携して考えていきたい。

(分科会長)

そのあたりを具体的に書いてほしい。

(委員)

この施策における「子ども」は就学前から学校教育までの年代を想定しているようであるが、子どもの人権という視点で考えた際に、司法（弁護士、警察等）との連携はどう考えているのか。

(事務局)

別途確認し検討する。

【施策8 健康支援】

(委員)

展開方向1-2の食育に関して、展開方向2の食の安心・安全にも関わりがあり、1-2より2の方がよいのではないかと。

(健康増進課)

食育は健康増進課で食育懇話会や事業者の協働等を通じて進めている。一方で食の安心・安全は生活衛生課で食品の検査等を行っており、若干切り口が異なっている。

(委員)

説明いただいた内容は理解したが、これが縦割り行政の悪い姿のように見える。市民目線で考えると、「食」という考え方は共通しているのではないかと思うので連携を進めてほしい。

(健康増進課)

課をまたいで連携、情報共有等を行っているため、今後も進めていきたい。

(委員)

多頭飼育・動物愛護の問題を人間の健康支援という施策に入れているのはどういう考え方か。

(事務局)

この取組以外にも1つの展開方向で完結しないものも多くあると思っており、評価の中では複数の施策で再掲することで対応していきたい。一方で総合計画に記載するにあたり、どこを中心するのかということは決めないといけない。

(分科会長)

動物愛護のことについて、健康支援という施策に位置付けるのかどうかは検討をお願いしたい。

(委員)

介護予防ができた方や、重症化を予防できた方等、健康を維持できた方に対してのインセンティブを与える事業は検討しているのか。

(ヘルスアップ戦略担当)

健康を維持できた方へのインセンティブについては、現時点で考えたことはなかった。一方で、健康づくりのための行動を起こした方へポイントを付与する事業は行っている。

(委員)

もっと PR してもらえるとありがたい。

(委員)

心の健康という視点で、ひきこもりに関する連携の取組をこの分野で示せないのか。

(疾病対策課)

南北保健福祉センター、子どもの育ち支援センター連絡会議に参加しており、精神保健の視点で連携をしている。

(委員)

尼崎特有の問題として、引きこもりを年齢で区切っていることが問題。29歳で切っていることが問題であり、30歳以上への取組が弱いため検討を進めてほしい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染症対策、救急医療に対し具体的に医療体制などどう努めているのか。

(感染症対策担当)

医療機関からコロナの情報を受け、聞き取りや疫学調査をし、濃厚接触者には検査を案内している。また、感染が確認された方については、状態に応じ、入院、ホテル、自宅療養などの対応を夜間、土日祝日においても日々行っている。なお、検査については衛生研究所や民間の検査機関等でも進めている。

救急医療体制としては、療養中の方が急変する場合等についても医療機関等から連絡が入るので、県等への協力も仰ぎながら対策をとっている。

【施策6 障害者支援】

(委員)

『自立』と書いて、『親亡き後』とあり、親が障害者の支援をすることが前提となっている。ノーマライゼーションという概念を考えた際に矛盾が生じるのではないのか。

(障害福祉政策担当)

平成27年度の第3期計画の時に高齢重度化がクローズアップされてキーワードが残っている。自立の観点では自己実現といった要素が大きくなってきているので、今後もこのキーワードを設定し続けていくのかどうかは検討したい。

(委員)

地域生活、自立の目線でグループホームのついての記載がある中、「親亡き後」という親の支援を前提とした記載の仕方は整合性が無いように思う。再検討願いたい。

(委員)

学校教育との連携を考えていただきたい。

(障害福祉政策担当)

教育との連携は今年度の計画からかなりクローズアップしており、文部科学省と厚生労働省の取組でもあるトライアングルプロジェクトなど、家庭、教育、福祉の連携により切れ目のない支援を目指したい。今後の活動指標でも保護者向けのアンケートの結果を掲げていきたい。

(委員)

精神障害の方の居場所づくり、発達障害の方の就労支援、また薬物依存の方のリハビリ等について大きな問題となっている。そういった障害特性に特化した内容は記載していかないのか。

(障害福祉政策担当)

障害特性については多岐にわたるため、総合計画上は大きな視点での記載とし、具体的については分野別計画で整理しているところである。

(分科会長)

各展開方向の取り組み内容について、具体的に記載をしてほしい。

【施策7 高齢者支援】

(分科会長)

介護人材の確保や介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続については、今後の5年、10年を見据えた際に非常に重要な内容となるため、展開方向を1つ作成した方が良いのではないかと。

(高齢介護課)

現在の「生き生き!!あま咲きプラン」の4つの柱を2つずつに統合しており、1つ目の「介護予防・認知症施策」については、高齢者が自ら取り組む、高齢者を主体とした展開方向としている。2つ目の「地域の支え合い・基盤づくり」については、高齢者も支える側になることや行政の介護サービス等の基盤づくりとして集約している。

(分科会長)

厚労省の資料等でも今後の介護人材の不足については見込まれていることから、人材確保やフォーマルなサービス、安定的な利用継続等を考えた際に1つ展開方向を設定した方が良いように思うため、検討いただきたい。

(委員)

垂水区において、助けてほしいことをスマホに書き込むことで誰かが気軽に手伝いをしてくれるような仕組みづくりをしているようであるが、そのような仕組みづくりは検討していないのか。

(高齢介護課)

尼崎市では訪問型支え合い事業を実施している。地域の NPO や自治会、ボランティア等によるゴミ出しや、洗濯物を干すといった簡単な困りごとをお手伝いいただくような事業であり、今年度から補助制度の充実を図っているところである。

(委員)

団体に所属していない個人の方でも参加できるような仕組みができればありがたい。

(委員)

健康な高齢者の就労支援はどのようになっているのか。

(高齢介護課)

高齢者の社会参加は重要であると計画に位置付けており、健康づくり、生きがいくりと
いった社会参加を促進するための取組を進めている。また、尼崎市には老人福祉工場という
ものがあり、昭和 57 年度から行っているが、その事業について充実を図りたい。計画におい
ても就労支援については記載している。

(委員)

企業側が雇用しやすくなるような支援についても検討をしてもらいたい。

(委員)

高齢者の持家、死後の空き家等への問題についてはどのように考えているのか。

(事務局)

空き家対策については、住宅政策として取り組んでいる。施策 1 3 の都市機能・住環境で
空き家の予防も含めて記載していく。

以 上